

特別定額給付金の申請・給付状況について

令和2年4月27日の住民基本台帳に基づき、住民1人当たり10万円を支給される特別定額給付金についてであるが、迅速かつ的確に家計に支援を行うため、市長公室行政改革課において、事務を進めているところ。

今回の特別定額給付金ではマイナンバーカードを利用したのオンライン申請も可能となっており、5月1日から申請を受け付け、5月7日から順次給付をしている。また、マイナンバーカードのない人で、少しでも早く給付金を必要とする方のために5月4日からダウンロード版の申請書を用意した。

郵送申請方式では、5月15日から20日にかけて対象世帯に申請書を順次郵送し、返信用封筒での申請を受け付けており、初回の給付を5月27日に行った。(5,108世帯 約11億8千万円)

6月には給付日を6日程度予定しており、次回給付日は6月3日を予定している。6月中旬には給付対象世帯の約80%に給付を完了する予定

○申請・給付世帯数（令和2年5月28日現在）

給付対象者 (人)	給付対象世帯 (世帯)	申請世帯 (世帯) ※1	給付世帯 (世帯)	給付金額 (千円)
152,842	68,690	55,218	9,179	2,199,200

○申請方式の内訳※1（令和2年5月28日現在）

オンライン	郵送	ダウンロード	計
2,882	50,646	1,690	55,218

- ・給付対象世帯に対する、申請世帯の割合は約80.4%
- ・申請世帯数に対し、給付した世帯の割合は約16.6%

○6月3日給付（9,461世帯）後には、現状の申請世帯数に対しての、給付した世帯の割合は約35%程度になると見込んでいる。